

# 令和6年度合併処理浄化槽設置補助

(お願い) 詳細は必ず各市町村窓口にご確認ください。

## 1. 補助金額(限度額)

	人槽	徳島市	藍住町	北島町	佐那河内村	石井町	神山町	鳴門市	松茂町	板野町	上板町	小松島市	勝浦町	上勝町	阿波市	吉野川市	阿南市	那賀町	美波町	牟岐町	海陽町	美馬市	つるぎ町	三好市	東みよし町
新設	5人槽			90,000	430,000		332,000		60,000	223,000	169,000			432,000	60,000	66,000又は332,000	550,000	168,000	362,000	198,000	168,000	166,000			
	7人槽			90,000	540,000		414,000		60,000	276,000	207,000			514,000	60,000	66,000又は414,000	650,000	207,000	414,000	246,000	207,000	207,000			
	10人槽			90,000	800,000		548,000		60,000	367,000	276,000			648,000	60,000	66,000又は548,000	850,000	276,000	510,000	327,000	276,000	274,000			
	11~20人槽				981,000									648,000				939,000							
	21~30人槽				1,668,000									835,000				1,472,000							
	31~50人槽				2,238,000									1,118,000				2,037,000							
転換	5人槽	332,000	360,000	332,000	430,000	360,000	332,000	332,000	332,000	223,000	332,000	360,000	415,000	432,000	332,000	332,000	332,000	432,000	322,000	332,000	472,000	332,000	332,000		
	7人槽	414,000	462,000	414,000	540,000	462,000	414,000	414,000	414,000	276,000	414,000	462,000	518,000	514,000	414,000	414,000	414,000	514,000	376,000	414,000	548,000	414,000	414,000		
	10人槽	548,000	585,000	548,000	800,000	585,000	548,000	548,000	548,000	367,000	548,000	585,000	685,000	648,000	548,000	548,000	548,000	648,000	466,000	548,000	692,000	548,000	548,000		
	11~20人槽				981,000								939,000	648,000				939,000	726,000						
	21~30人槽				1,668,000									835,000				1,472,000	1,080,000						
	31~50人槽				2,238,000									1,118,000				2,037,000	1,458,000						
下水道区域転換	5人槽																	み取り槽を撤去する	み取り槽を撤去する						
	7人槽																	み取り槽を撤去する	み取り槽を撤去する						
	10人槽																	み取り槽を撤去する	み取り槽を撤去する						
	10人槽																	み取り槽を撤去する	み取り槽を撤去する						
補助去	単独槽撤去	120,000	120,000	120,000		120,000	120,000	120,000			120,000	90,000	120,000	120,000				30,000				90,000	90,000	下表参照	120,000
	汲取槽撤去	90,000	90,000	120,000		90,000	90,000	120,000			120,000	100,000	100,000	90,000				32,000				90,000	90,000	下表参照	100,000
宅内配管補助	単独	300,000	300,000	300,000	-	300,000	300,000	300,000	-	-	-	100,000	300,000	300,000	300,000	300,000	-	-	-	-	300,000	300,000	-	300,000	300,000
	汲取	300,000	300,000	300,000		300,000	300,000	300,000				100,000	300,000	300,000	300,000	300,000					300,000			300,000	300,000
その他	転換補助に含む	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-
																		備考参照						備考参照	

市町村型事業(PFI事業)のため該当しない

市町村型事業(PFI事業)のため該当しない

### (備考)

松茂町	◇対象区域・・・松茂町下水道事業計画図の未着色エリア
上板町	◇撤去補助は単独処理浄化槽又は汲取り槽を完全撤去した場合に限る
上勝町	◇新設の対象については、汚水処理未普及解消につながるものに限る
東みよし町	◇設置届に必要な関係書類・工事関係書類は、東みよし浄化槽整備にて取扱 ※令和元年10月より市町村型事業
阿南市	◇「1.補助金額」については、ホームページまたは環境保全課までにお問い合わせください
海陽町	◇対象区域・・・海陽町浄化槽処理促進区域内 ◇浄化槽の要件・・・環境配慮型であること
三好市	◇設置届に必要な関係書類、工事関係書類は、三好浄化槽ネットワークにて取扱 ※平成27年度より市町村型事業 ◇単独転換により使用廃止の単独浄化槽を雨水貯留槽に再利用する場合の補助(90,000円)
藍住町	◇浄化槽の要件・・・高度処理型(窒素又は燐除去型)及び環境配慮型であること
神山町	◇補助金を使用して浄化槽を新設又は転換した場合、浄化槽を設置した場所に住民登録が必要(令和3年度までは新設の場合のみ)
那賀町	◇高齢者トイレ改修事業に伴う高齢者合併浄化槽設置補助金の追加(5人槽:100,000円 7人槽:150,000円)
徳島市	◇要綱記載の「特定地域」の場合、転換時に最大20万円を補助金額に加算 ◇要綱記載の「特定地域」の場合のみ、改築時転換時に設置費の補助金を交付 (5人槽:332,000円 7人槽:414,000円 10人槽:548,000円)
勝浦町	◇木造住宅耐震改修工事に伴う合併浄化槽転換補助金の上乘せ追加
石井町	◇浄化槽の要件・・・高度処理型(窒素又は燐除去型)及び環境配慮型であること
鳴門市	◇木造住宅耐震改修工事と併用 → 50,000円以内の補助

### ※宅内配管工事費の助成について申請時に必要な書類または写真

鳴門市	◇当該工事に係る見積り、請求書、工事前後の写真
阿波市	◇配管工事の写真・宅内配管の見積り
三好市	◇補助金交付申請書・見積書・配管計画図
北島町	◇施工前・中・後の写真
吉野川市	◇配管工事部分の見積書
海陽町	◇宅内配管工事費の内訳がわかる見積書・請求書 ◇内訳が確認できる工事写真(施工前・中・後の写真)
東みよし町	◇補助金交付申請書など
藍住町	◇宅内配管費内訳書
小松島市	◇施工工程及び完了後の写真
徳島市	◇交付決定に際し、宅内配管工事費のわかる見積書の欄をもうけること (写真は実績報告時に工事前・中・後と全景・水準器がわかるものを添付できるように配慮する)
勝浦町	◇宅内配管工事費明細の写し
上勝町	◇撤去費明細、宅内配管工事費明細書
神山町	◇確約書 ①単独一合併(第1号様式(その4)) ②汲取一合併(第1号様式(その5)) ◇確約書(第1号様式(その6))

	三好市	
	単独槽	汲取槽
撤去	120,000	90,000
撤去困難(埋戻し)	60,000	30,000